

第2期安来市子ども・子育て支援事業計画（案）への意見募集の結果及び
意見に対する安来市の考え方について

1. 意見募集の結果について

| | |
|--------|--|
| 意見募集期間 | 令和元年12月25日（水）から令和2年1月15日（水） |
| 資料公開場所 | 市ホームページ、安来庁舎（市民課）、広瀬庁舎（教育総務課）、伯太庁舎（伯太地域センター）、安来市健康福祉センター（子ども未来課）、安来中央交流センター、広瀬中央交流センター、伯太中央交流センター（わかさ会館）、安来市立図書館、はくた文化学習館図書室 |
| 意見提出者数 | 2名 |
| 意見項目数 | 12項目 |

2. 意見の内容と安来市の考え方について

| 番号 | 頁 | いただいた意見 | 安来市の考え方 |
|----|---|--|--|
| 1 | | 急速な人口減少に対する令和6年度までの総合的方向性（人口の年齢別数値化・施設統廃合・保育士確保対策等）が示されていない。 | <p>施設統廃合及び保育士確保対策については、安心安全な幼児教育・保育の提供とニーズに合わせた体制を整えていくべきものと考えております。</p> <p>加えて保育以外の業務の負担軽減に取り組むなど、引き続き人材確保を図っていく考えであります。</p> <p>また、人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「男女・年齢（5歳）階級別データ『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）5歳別」のデータを利用しており、内容については、国立社会保障・人口問題研究所のホームページにおいても公開されております。</p> |
| | | 健康福祉部業務は、特に市民との | 分庁舎方式につきましては、市民 |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>関係が多岐に至っており、身近な本庁舎が良い。(含む教育委員会)</p> | <p>の皆様にご不便が掛からないよう各庁舎でも手続きができる窓口を設けております。</p> |
| | <p>教育レベル向上とA I (人工知能) 活用したユニークな教育が必要かと思ひます。</p> | <p>学習指導要領の改訂により、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成が求められております。 授業でもプログラミングロボット等、コンピューターを活用した学習活動を行っており、今後も児童生徒が興味を持って取り組めるよう、更なる授業の充実を図ってまいります。</p> |
| | <p>安来市は、集団で遊ぶ場所が無い。空き地、空き家の有効利用が必要と思ひます。</p> | <p>平成30年度に整備した中海ふれあい公園をはじめ、地域の公園についても引き続き点検・整備に取り組んでまいります。</p> |
| | <p>計画は「維持します」「進めます」「推進します」では、市民は何をすれば良いのか分かりません。</p> | <p>事業を進めていくには市民、地域の協力が必要となりますので、これまで同様、皆様のご理解、ご協力をいただき事業を進めていくべきものと考えております。</p> |
| | <p>子育て中の保護者が市役所に行かなくても手続きが可能になるよう検討をお願いします。</p> | <p>行政手続きの簡略化については、市民の皆様のご負担を減らすよう必要に応じて取り組みを進めたいと思ひます。</p> |
| | <p>小規模な保育施設の職員は、一人何役もしなければなりません。入園条件の緩和または弾力運用はできないでしょうか、できなければ運営費助成処置等ご検討をお願いします。</p> | <p>保育の必要性の認定及び私立保育施設の運営費については、国の基準等に基づき行っております。国においても毎年、基準等の見直しが行われていることもあり、国の動向を見極めたうえで、検討すべきものと考えております。</p> |
| | <p>安来市の安全性をPRし、四国、広島、岡山で住んで居られる方の移住を募集し、人口減対策を図る。</p> | <p>安来市への移住推進につきましては、東京、大阪、広島で行われる島根県主催のU I ターン関連イベント、首都圏で行われる全国規模の</p> |

| | | | |
|---|----|--|---|
| | | | 相談会や、中国・四国全域を対象とした移住フェア等にブースを出展し、安来市のPRと移住者相談を行っております。 |
| 2 | 57 | 食育の施策の方向に味覚と食文化が盛り込まれていない。また、イタリア、カナダのように食育を文化の問題として捉えていない。 | <p>食事は子育て期においては生活リズムの習慣づけの基本となるものです。</p> <p>また、学校教育では学校給食をこれまで同様、食文化を学ぶ上での「生きた教材」として活用するなどして食育を推進してまいります。</p> <p>加えて、第2次食育推進計画においてはライフステージに応じた食育の推進を掲げ、薄味を基本としつつ、行事食、伝統食を大切にする“こころ”を育てることとしております。</p> |
| | 58 | スマートフォンは必然的に首に負荷をかける姿勢となるので、首の神経を痛める若者が増加しているとのことである。メディアリテラシーよりも首の神経を心配したほうがよい。 | スマートフォン等のメディアについては、使用環境等により心身への影響も危惧されているため、子どもたちが正しい知識を持ち、安心安全に使用できるよう、引き続き、保護者や子どもたち、また地域に向けた啓発活動に取り組んでまいります。 |
| | 61 | 「子育てを支える地域社会の形成」とあるが、学校、福祉行政、家庭と『地域社会』が分断されている。また、学校、家庭との関係で言えば地域の人間が関係する制度が存在しない。 | 学校、福祉行政、家庭と『地域社会』が情報共有し、子育て支援に取り組めるよう、安来市子ども・子育て推進会議では、各関係者を招集し毎年会議を実施しております。 |
| | — | 見守り隊は学校、家庭との連絡、情報共有する機会すらないし、学校、家庭の地域のどの人間が見守り隊をしているかもわからない。無償の行為といえども法的関係が発生するの | <p>見守り隊については、必要に応じ対面式を行うなど、学校と情報共有を図りながら活動していただいております。</p> <p>今後も、児童の登下校の安全のため</p> |

| | | |
|--|--------------------------|---|
| | <p>で、最低限の制度を作成してほしい。</p> | <p>め、引き続きご協力いただきたいと思います。</p> <p>なお、今年度から「市民活動補償制度」がスタートし、事前に団体登録をしていただく事により、市民活動やボランティア活動中の事故に対して、一定の補償を行うことができます。年度当初に交流センターや各自治会へご案内し、すでに登録いただいている見守り隊もありますので、万が一の事故に備えてご活用いただきたいと思います。</p> |
|--|--------------------------|---|